

令和元年度
第4回茨木市地域包括支援センター
運営協議会
会 議 録

令和元年度 第4回 茨木市地域包括支援センター運営協議会

開催日時	令和2年2月19日（水）午後1時58分～午後3時15分
開催場所	茨木市男女共生センターローズWAM501・502号室
会長	小田会長
出席者	<p>【協議会委員】 小田委員、中島委員、富永委員、望月委員、丸山委員、大北委員、佐田委員、肥田委員、山田委員、河相委員</p> <p>【市職員】</p> <p>健康福祉部 ：北川部長、北遼理事 福祉指導監査課 ：中尾課長、女鹿係長 長寿介護課 ：松野参事、鍋谷課長代理 相談支援課 ：竹下課長、中島参事、中林推進係長、中村相談二係長</p> <p>【地域包括支援センター】 種子田、中澤、山根、藤井、阪本、島田、馬場、古川、倉町、加藤、藤岡</p>
欠席者	井元委員、川口委員
傍聴者	4人

議 題	<p>(1) 審議案件</p> <p>案件1 地域密着型サービスの指定について (内容) 地域密着型サービスの整備の現況と今後について 【資料1】 (内容) 地域密着型サービス1件 【資料2】</p> <p>案件2 令和2年度茨木市地域包括支援センター運営方針(案)について (内容) 運営方針(案) 【資料3】</p> <p>案件3 地域包括支援センターの業務評価表について (内容) 令和2年度からの業務評価の項目について 【資料4】</p> <p>案件4 (案) 地域包括支援センターの整備について 【資料5】</p> <p>案件5 地域包括支援センターの活動状況の報告方法について 【当日資料】</p> <p>(2) その他の案件 今後の予定・連絡事項等</p>
資 料	<p>配席表</p> <p>委員からの事前質問</p> <p>令和元年度第4回茨木市地域包括支援センター運営協議会会議次第</p> <p>資料1 第7期地域密着型サービス整備状況について</p> <p>資料2 指定地域密着型サービス事業者の指定について</p> <p>資料3 令和2年度茨木市地域包括支援センター運営方針(案)</p> <p>資料4 地域包括支援センター業務評価表について</p> <p>資料5 (案) 茨木市地域包括支援センターの整備について</p> <p>当日資料 令和2年度地域包括支援センター運営協議会スケジュール(案)</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局（中島）	<p>1 開会</p> <p>それでは、定刻少し前ではございますが、皆様おそろいですので、始めさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>本日はお忙しい中ありがとうございます。それでは、ただいまから「令和元年度第4回茨木市地域包括支援センター運営協議会」を開催いたします。</p> <p>まず初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>皆様のお手元に置いてございますのが「配席表」、委員の方からの事前質問、あと、会議次第は内容に変更がございますので、差しかえをさせていただいております。あと、当日資料といたしまして「令和2年度地域包括支援センター運営協議会スケジュール（案）」、そして事前に送付しております資料としまして、資料1、「第7期地域密着型サービス整備状況について」、資料2「指定地域密着型サービス事業者の指定について」、資料3「令和2年度茨木市地域包括支援センター運営方針（案）」、資料4「地域包括支援センター業務評価表について」、資料5「茨木市地域包括支援センターの整備について」です。事前に送付しております資料は以上です。</p> <p>少し多いですが、皆様お手元でございますでしょうか。</p> <p>それでは、本協議会設置規則第6条第1項の規定に基づきまして、小田会長、議事の進行をよろしく願いいたします。</p>
小田会長	<p>それでは、会議を始めさせていただきます。</p> <p>まず最初に、委員さんの出席状況について事務局から御報告願います。</p>
事務局（中島）	<p>本日は運営協議会委員12人中、10人の出席をいただいております。欠席委員は、井元委員、川口委員でございます。半数以上の出席でありますので、本協議会設置規則第6条第2項により、会議は成立いたしております。</p> <p>また傍聴の方は4人いらっしゃいます。</p> <p>以上です。</p>

<p>小田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>本日は、報告案件はございません、全て審議案件でございます。審議案件の最初の「地域密着型サービスの指定について」でございます。資料1と2が関係いたしますので、事務局からまず資料のご説明をお願いいたしたいと存じます。</p> <p>なお、事前にいただきました委員さんからのご質問については、事務局からの説明に含めて回答される予定になっております。</p> <p>それでは、まず資料1からのご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（鍋谷）</p>	<p>長寿介護課の鍋谷と申します。</p> <p>私からは地域密着型サービスの整備の現状と今後について説明させていただきます。資料1をごらんください。</p> <p>まず、整備計画目標数ですけれども、今年度につきましては、グループホーム1か所、西圏域ですね。あと、小規模特養1か所、北圏域の分となっております、来年度、令和2年度につきましては、南圏域にグループホームを1か所となっております。ただし、こちら※の1にございますように、今年度のグループホームにつきましては、清福苑の廃止に伴い最大2か所で募集をさせていただきました。</p> <p>右側の表ですけれども、圏域ごとの整備予定が載っております、こちらの今年度の分ですけれども、先ほどの計画目標の分に加えまして、西圏域で認知症対応型通所介護を1か所、また中央圏域で、この後の案件ですけれども、地域密着型通所介護を1か所となっております。来年度につきましては、計画目標の分の南圏域でのグループホームの分を4月に公募予定ということになっております。</p> <p>ただし、今期の目標の北圏域の小規模特養と西圏域でのグループホームにつきましては、※の2にありますとおり、昨年5月と11月、2回公募を行いました、応募がありませんでした。そのため、また来年度に再公募させていただきたいと考えておりました、その際には、これまでの例にならうてですね。計画の記載に基づいて圏域を限定せずに募集いたしたいと考えております。</p>

小田会長	<p>なお、山田委員のご意見ございました分につきましては、圏域を限定せず に募集して、なお応募がなかった場合につきましては、次期の計画にお いて、さらなる方策の検討を行って整備を進めてまいりたいと考えておりま す。</p> <p>説明は以上になります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>資料1でご説明いただきましたサービスの整備方針に従って、今期も募集 を進めさせていただいている状況、ご了解いただけましたでしょうか。この 計画に従って、一応、資料2にあります。今回の事業者の指定についても実 施される予定になっておりますので、特に資料1についての追加のご質問が なければすぐに資料2に入らせていただきたいと思います。資料1に関し て何か、今、現在の、ただいまお聞きいただいた説明も含めてご質問ござい ますでしょうか。</p> <p>山田委員さんからご質問ございましたが、ただいまのお答えでよろしゅう ございますでしょうか。</p>
山田委員	<p>はい、結構です。</p>
小田会長	<p>それでは、こういう整備の方針に基づいて、今回、事業者の指定案件とし て上がってきております。資料2について引き続きご説明願いたいと存じま す。</p>
事務局（女鹿）	<p>福祉指導監査課の女鹿と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、私からは「地域密着型サービス事業者の指定案件について」説 明させていただきます。</p> <p>今回、1件の申請がありました。右肩に資料2と書いてある資料をごらん ください。</p> <p>1ページ目から説明させていただきます。1ページ目は事業所の概要につ いて記載しています。1点目、事業主体ですが、法人名称は「特定非営利活 動法人掌」です。法人所在地は吹田市にあります。</p> <p>2点目、サービスの種類ですが、地域密着型通所介護です。地域密着型通 所介護について説明します。この地域密着型通所介護とは、要介護状態とな</p>

った場合においても、その利用者が可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持または向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。

3点目、事業所の名称は「デイサロンたなごころ永代町」です。

4点目、事業所の所在地は茨木市永代町9番5-101号です。圏域としては中央圏域になります。

5点目、事業開始年月日は、令和2年3月1日を予定しています。

6点目、利用者数は、利用定員（1日）14人です。

7点目は、建物の構造と事業に供する床面積を記載しています。食堂及び機能訓練室の合計面積は42.45平方メートルで、基準上必要な面積3平方メートル×利用定員を満たしています。

8点目は従業者の員数となっています。

9点目の事業運営規程は、この資料の3ページから掲載しています。

10点目、食費は食事代として630円、おやつ代を含みます。この食費については運営規程に記載しております。

11点目、事業者の経歴ですが、平成22年10月から吹田市内で通所介護（現地域密着型通所介護）を運営。平成29年3月から桑田町（中央圏域）で地域密着型通所介護と通所介護相当サービスを運営し、令和元年10月から居宅介護支援を運営しております。令和2年3月1日から永代町（中央圏域）で地域密着型通所介護と通所介護相当サービスを運営する予定です。

ページをめくっていただいて2ページをごらんください。

地域密着型通所介護の主な人員・設備・運営基準と、その適合状況を示しております。人員基準について、定員が10人を超えておりますので、看護職員の配置が必要となります。その他の基準について地域密着型通所介護の指定基準をクリアしております。

3ページから7ページまでは運営規程を掲載しております。

3ページの第1条に「事業の目的」、第2条に「運営の方針」を記載しています。

ページをめくっていただいて、4ページの第4条に「事業所の名称」と「所在地」、第5条に「従業者の職種、員数及び職務の内容」、第6条に「営業日及び営業時間」、第7条に「利用定員」を記載しています。利用定員は1

<p>小田会長</p>	<p>4名となっております。</p> <p>5ページの第9条に「利用料等」を記載しています。第4項食事の提供に要するに費用として630円、おやつ含むとなっております。以下、7ページまで運営について記載しています。</p> <p>8ページをごらんください。</p> <p>「デイサロンたなごごろ永代町」の周辺地図を掲載し、「デイサロンたなごごろ永代町」の所在地を四角で黒塗りしております。阪急電鉄茨木市駅から北へ徒歩約3分のところにあります。今回、新規に開設予定の事業所については、2月14日に現地調査を行い、地域密着型通所介護の設備基準を満たすことを確認しております。</p> <p>以上が、地域密着型サービス事業者の指定案件についての説明です。よろしくご審議のほどお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この案件は指定の可否を当協議会に尋ねられているものでございますので、資料の内容、実態等について、疑問の点を確認していただいた上で、当協議会としての指定の可否について決定していただくという、そういう性格のものでございます。</p> <p>ちなみに、資料1のサービスの整備方針では、第7期には、この地域密着型通所介護というのは計画上の数字は上がっておりません。小規模のデイサービスですけれども、第6期までに34カ所整備されておりますが、第7期の中では、いつまでにどの地域で何か所という決まりはありませんが、これまでも計画上のものでなくても申請があれば、その都度、妥当性を法律等の基準に照らして、判断をしてですね。原則として問題がなければ、指定を可とするという運用を行ってきているものでございます。</p> <p>以上を前提として、資料2をごらんいただきまして、内容を確認すべき点がございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。</p>
<p>大北委員</p>	<p>大北委員</p> <p>今の提案をいただいた指定の関係について反対をするものでは決してありません。こういうサービスがいっぱいできてくるということについては本当にありがたいことと思っています。その上で、ただ、つくことは良いんですけど、あとの運営の関係や、いろんなことでの、例えば指導とか、点検</p>

	<p>とか、評価の考え方が少し緩いのではないかと最近つくづく思っているところがあります。ついこの間も拘束と虐待の関係で、早くから例えば内部通報とか、いろんな状況があるのに一切担当課が動いてないという状況もお聞きします。結局、そういう入ってきた情報すらも、なかなか対応しないということが一方であって、一方で指定することが選考ですということになっていたら、少しちぐはぐするよねと。具体的な名前出すことはやめますけど、多分、担当課も含めて福祉はお聞きやとも思いますけど、こういう状況についてもしっかりと対応するというのも改めて、少しご表明をいただけたらと思っています。</p>
小田会長	<p>担当課からお願いします。</p>
事務局（中尾）	<p>指導監査課中尾でございます。</p> <p>今、ご指摘いただいたようなところ、現にあったところであろうかと思いまして、過去の経緯とか、そういったものも含めて今後の指導に生かしていきたいと考えております。今のご指摘も踏まえて、間違いのない、虐待等、特にそうなんですけれども、対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上です。</p>
小田会長	<p>指定事業者の数がふえていくと、その分だけなかなか目が届かないところも出てくるかと思いますので、それに対応した行政指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>ほかの委員からはいかがでしょうか。</p> <p>人員設備、運営などの法律上の基準については事務的にきちんと見ていただいておりますので、法律上の要件は満たしているということでございます。資料の上から何か具体的に心配されるようなことはございませんでしょうか。</p> <p>事業は3月1日開始の予定になっておりますので、本日の直近の協議会にかけていただいたということでございます。利用予定の方もいらっしゃると思ひますし、一応、これまでも法律上の要件を満たしていれば指定はするということでございました。ご指摘がございましたので、指定された後の事業所の指導・監督をきちんとしていただくという前提の上でお諮りしたいと存</p>

	<p>じますが、本件の申請について、指定をして進めていただくということが妥当だと協議会として判断してよろしゅうございますでしょうか。</p>
小田会長	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、指定の案件については、指定の方向で事務的に進めていただくようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第上では、案件の2番目に移らせていただきます。</p> <p>来年度、令和2年度のですね、「地域包括支援センターの運営方針（案）について」でございます。資料3に案が示されておりますので、事務局から説明をお願いいたしたいと思います。お願いします。</p>
事務局（中村）	<p>相談支援課の中村です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、平成31年度からの変更点について説明させていただきます。</p> <p>目次をごらんください。変更点は2点です。</p> <p>1点目は目次の4以降について、平成31年度の運営方針では、それぞれ章立てしていた法定業務外の災害等の被災者相談支援体制、包括的専門相談支援体制、障害者、子育て家庭、生活困窮者等に係る相談支援業務を茨木市総合保健福祉計画で進めています。包括的専門相談支援体制に包含した形にしております。</p> <p>2点目の変更点につきましては、5ページをごらんください。</p> <p>4の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務についてです。内容を変更した箇所を下線を引いております。こちらは国の方針をもとに明確にわかりやすく文言等を整理したものです。この運営方針案について山田委員より2点ご質問いただいております。</p> <p>1点目は、4の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務においてケアマネジメントによる自立支援をはかるため、利用者本人の日常生活の目標と意欲を引き出す取り組みの支援が加えられておりますが、支援例をご紹介しますという内容です。こちらについては、実際の支援例を包括支援センター葦原より紹介いたします。</p>

<p>葦原 島田</p>	<p>包括支援センター葦原の島田です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>支援例ですが、ケースの概要を紹介させていただきます。71歳の女性、アレルギーによる呼吸困難で20日間入院となった方です。整形外科的他疾患の治療歴はありません、この方が退院してきたときには、徒歩5分で移動できていた距離を20分かかるようになっており、殿部から下肢にかけての痛みが出現している状態での在宅生活が始まりました。この方においては知人から包括へ連絡が入りまして、こういう方がいるので一度本人に聞いてほしいということでした。包括から本人へお電話をさせていただいて、聞き取りをした結果、痛みがあって歩けない、家族の支援がないと外出ができないということを訴えとして聞きました。このままでは本当に閉じこもりになり、本人が今までできていたことができなくなるということが垣間見えた結果、市の理学療法士と一緒に訪問するということを決断いたしました。</p> <p>サービスCといわれるもので、介護保険の総合事業の中にある短期集中通所サービスといわれるものを、まずは取り入れることができるかどうか、専門職の理学療法士と一緒に訪問をさせていただきました。その中で、専門職から身体の状態、それから日常生活の環境等について、いろいろとアセスメントを行いました。</p> <p>このアセスメントの中で主に専門職から、歩く姿勢や膝の変形がないか、あるいはむくみはないか、それから本人の日常生活動作上での動作確認ということを行いながら、実際に声をかけて動いてもらう等を行うことによつて、本人が自分の状況を正しく認識をして、「このままでは本当にこの人たちが言うように外に出られなくなる。」ということ強く自覚されました。その中で、具体的にサービスを使うに当たってはどんな目標が必要なのか、それから本人から今まで生活してきた生活背景を聞き取ることで、お互いに具体的な目標というものを言葉にしようということになりました。本人から、同窓会に一人で出席をしたいという、具体的な目標が言葉として上がってきました。このように専門職が、本人の家に出向き生活環境や身体状況を専門職の目で見ることによって、本人の中にあつた漠然とした不安が具体的なものになり、どのようなことが改善できるかということの確認が行えた結果、本人がやりたいという具体的な目標をもって、また、そのまま意欲維持することを支援者側も支援していくことを確認し、サービスを使うこととなりました。このように本人の漠然とした不安を専門職がいろいろと聞き取り、あるいは実際に手を出し、支え、それから動いてもらいというような、</p>
------------------	---

<p>事務局（中村）</p>	<p>綿密なアセスメントを行ったことで、現在は一人で外出できるようになり、同窓会にも一人で出席をし、毎日散歩に出かけることができるようになりました。直近でお会いすることがあって話を聞いてみましたが、つい最近も京都まで一人で出かけ、6キロの道を歩き、痛みもなく帰ってきたという報告を受けています。</p> <p>以上です。</p> <p>続きまして、2点目の質問についてですけれども、要配慮者向け災害時個別支援体制の構築についてです。市が作成された災害時支援を希望される人々、登録者の名簿については、実際の支援の担い手となる地域の自主防災組織などにも配付して、登録者との面談を通じて身体等の情報を把握しておき、的確な避難誘導ができればよいかと思えますという内容です。こちらにつきまして回答させていただきます。</p> <p>茨木市では、災害対策基本法に基づき身体障害者手帳1、2級の、その手帳所持者や、要介護3から5の該当者と災害発生時の避難等において、特に支援を要する方を対象とした災害時避難行動要支援者名簿を作成しておりますが、支援を希望される方々の名簿としては作成しておりません。災害発生時における要配慮者の避難については、地域での協力体制が不可欠ではありますが、個人情報保護の観点もあり、地域における名簿提供の共有については今後の検討課題と考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>小田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>事前にいただいたご質問への回答も含めて資料3の説明をしていただきました。毎年度、センターの運営方針については、当協議会にお諮りいただいて、ご決定をいただいた内容に従って次の年度に活動していただくという流れになっております。その来年度の各センターの活動について基本方針を定めるものでございます。大きな変更はないようでございます。社会経済情勢の変化や法制度の動きに対応した修正を加えていただいたものがご提案の内容になっております。</p> <p>ご質問への回答や、それから資料のご説明を通して確認を要する点や疑問の点などございましたらご質問承りたいと存じます。いかがでしょうか。</p> <p>大北委員</p>

<p>大北委員</p>	<p>お願いなんですけど、正直言ってもう少し大胆に変わるのかなと思っていました。というのも、この12月に地域共生社会の市町村における包括的支援整備体制の最終答申が出たので、そういう内容が具体的に反映されていくのかなと思っていましたけど、あんまり変わってないので、間に合わなかったなら、それはそれでいいんですけど。例えば国は断らない相談、それと参加の支援、地域ネットワークの構築ということ三位一体事業を構築をして新たな事業を構築するといってるんですね。これを基幹的なセンターも含めて受け皿として、その事業構築を来年度つくると言ってる。これに対して地域包括支援センターはどんな役割を担うのかっていうのを書かない限り、多分、拠点、ここになるんやろうなと思っているので、つまり、そういう新たな事業やモデルを含めて、少し書き込んでもいいのかなと思ったりもするんです。だから、もし可能であればそういうことも含めたことを想定できるような文書にできたらしといてもらえたらなというのが一点です。</p> <p>それと、新しいアプローチもできております。例えば課題解決のためのアプローチであったりとか、例えばつながり続けるためのアプローチであったりとか、国が新しい、その指針いっぱい出してきてるので、そこも、大胆に盛り込んだらいいと思います。結構おもしろいと思います。だから、それもあまり硬直化せず書き込むことによって、少し議論を活性化させてもらうということが大事なのかなというのが2点目。</p> <p>それともう一つ、ここは大事なのでぜひとも思っているんですけど、ニーズや、人材や、そのソーシャルキャピタルですよ。地域力とか、地域資源を、見える化することを目的とするといってるんです。これ結構難しく、その包括だけの議論ではないと思うんですけども、この見える化を一体的にどうやってすることができるのかというときに、地域包括というのは、結構それが一番要のところにあるので、そういう事業に取り組んでもらいたいなということを、少し急な、事前に間に合ったら質問出したんですけど、ぜひとも検討していただけたらなとお願い申し上げたいと思います。</p>
<p>小田会長</p>	<p>いかがでしょうか。今の点については。</p> <p>最後の第4章ですかね。包括的専門相談支援体制で、従来の地域包括支援センターの業務範囲を超えるような、高齢者だけではなく、障害者、子育て家庭、生活困窮世帯なども含めて、地域での相談事業を丸ごと受けとめるといったような方向性は一応示されております。地域共生社会の報告書、12</p>

	<p>月に出たばかりですし、そういったものも、こういった最後の部分でこれから受けとめていかなければならない部分もあると思いますが、日常的な地域包括支援センターの日々の仕事とどのようにすり合わせいくのかというのは、ちょっと大きな課題かなと思います。</p> <p>行政としてはどういうふうにお考えでしょうか。</p>
事務局（竹下）	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>方針の中で、ふれるところで終わっているところもありますので、ご意見いただいた点、国から出ている答申等もできるだけ、そういう視点は大事なことだと思っていますので、盛り込む表現も少し見直していきたいと思います。方針については会長と最終調整させていただいて、来年度に向けた方針とまとめていきたいと思っています。ありがとうございました。</p>
小田会長	<p>大北委員から何か、具体的にここをこう変えたら、これを、こういう文言を入れたらというようなご提案があったらですね。その最終的に事務局に相談させていただく際に。</p>
大北委員	<p>はい、また、いつも言ってますので。</p>
小田会長	<p>反映させたいと思います。</p> <p>山田委員はご質問、ご提案に対してご回答いただきましたが、さらに何か追加的なご質問ありますでしょうか。</p>
山田委員	<p>災害時の要支援者に対するあり方に関することです。当茨木市では、大阪府北部地震以上の災害は、起こらないでしょうか。</p>
小田会長	<p>それはわかりませんがね。</p>
山田委員	<p>洪水害も心配です。要支援者の非難について、直下型の大きな地震発生が想定されている関東地区では、危機意識が高いです。</p> <p>事例を挙げますと、川崎市では、「災害時要援護者避難支援制度」を策定しており、地域における共助の取り組みとして、災害時要支援者の安否確認や避難誘導等の支援体制づくりが行われています。</p>

<p>小田会長</p>	<p>茨木市では、個人情報限界ということで、このような動きは取れない状況にあります。地域包括支援センター、民生児童委員だけが、中心になってできるわけではない（限界がある）と思います。地域包括センターとして、市の防災部門への働きかけを願っています。北部地震以上の災害が、いつ発生するか分かりませんので、早めの備えは必要です。</p> <p>昨年も同様の要請をお願いしております。ぜひ、前に進めて頂きたいと思っています。</p> <p>そうですね。一応、地域包括支援センターの運営方針として第4章を立てですね。包括的専門相談支援体制という項目の中に災害時の相談支援体制というのが入ってきてますので。それに関連して日常的な地域包括支援センターの取り組みの中で、防災についてどういう基盤整備、準備ができていくのかという視点で、ちょっとほかの点でも見直しが必要なようですから、その点も含めて文言の整理をしていただく必要があるんじゃないかと思いますので、これも先ほど大北委員ご指摘の点と合わせて、事務局と最終的な文書を固める前に相談をさせていただきたいと思います。年度が始まる前に、再度各委員に、一応、最終的なご意見を反映させた案をごらんいただいて新年度に、各センターにお示しするというような取り扱いにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ほかの委員さんからも、こういう点について文言再整理必要とかですね。この点を追加すべきだというようなご意見ございましたら、この際、ご提案いただきまして、同じような手続の中で反映させていきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>一般的なご質問でも結構です。内容上ちょっとわかりにくい表現だとか、わかりやすく改めたほうがいいのではないかなというご指摘ございましたら、この機会に、まだ新年度になるまで時間的余裕ありますので、最終的にこの場で固めてしまわずに、修正すべき点があれば幅広くご意見いただければ修正していきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ佐田委員さん。</p>
-------------	---

佐田委員	<p>委員の佐田です。</p> <p>4ページの権利擁護業務の（4）下からですね。成年後見制度利用促進というところが入ってきておりますけれども、もちろん成年後見制度利用促進案は制定されておまして、その中で、そのやはり市町村長申立てにつながるという視点が必要なのかなど、もちろん成年後見制度の利用が必要な場合、申し立て支援をすることというのは、これは新しく今大阪市で持ち出してる地域包括で、ある程度その申し立ての作成支援までしてしまうということもあるんですけども、そこは別に、やはり行政の市長村長申立てにつながるような、そういうシステムをちゃんと構築していただきたいと考えています。</p>
小田会長	<p>今のご指摘についてはどういうお考えでしょうか。市としては何か、その積極的な成年後見の利用促進のために市長村長申立てを、特に促進するとかいったようなお考えはない、今のところないんですかね。</p>
事務局（中島）	<p>市長村長申立てについては、現在も地域包括支援センターと連携をしながら進めておるところではありますが、やはりセンターと市の間でどういう方が市長申し立ての対象になってくるのかというところについて、認識をもう少ししっかり共有していく必要があるなとは思っています。それを軸に仕組みもつくっていったらなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
小田会長	<p>2年度に、各センターにお示しする業務の指針としては、具体的に市長村長申立てを促進するというような文言は、まだ今のところは書き込める段階ではないということをございませうかね。今後ともその必要性について、ご検討を継続していただきたいと思います。</p> <p>ほかの委員さんからいかがでしょうか。</p> <p>来年度指針の運営方針に従って、業務を各センターで実行していただいて、指針が基準になって業務評価につながると、次の議題にありますような業務評価の新しい項目も提案されておりますので、そういう意味で地域包括支援センターの運営方針というのは非常に重要な意味合いをもつものでございます。評価のよりどころにもなるということでございます。この機会に積極的にご提案やご意見いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>

<p>事務局（中林）</p>	<p>これ以上ないようでしたら、とりあえず、ただいまご指摘をいただいた幾つかの点について、文言をもう一度事務局と私のほうで再整理させていただきます。各委員に、年度前に見ていただくように取り計らいたいと存じます。</p> <p>それでは一旦、そのほかの点についてはおおむね従来どおりでもありますし、特にご異論もないようですので、大方のところはほぼ目次の内容のような形で、決定するのは市の当局ですけれども、妥当であるという協議会の意見と考えてよろしゅうございますでしょうか。幾つかの点で修正を要するが、基本的な枠組みはこの形でご承認いただいたと、考えてよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは案件2については以上のとおりでございます。</p> <p>案件2の運営方針に関係いたしますが、次の案件3ですね。業務評価表についてです。2年度の業務の評価に当たっての項目、それからその評価の視点について少し考えを変えたものをご提案いただくようでございますので、案件の3ですね。業務評価表、資料4についてご説明いただきたいと思えます。お願いいたします。</p> <p>相談支援課の中林です。</p> <p>「地域包括支援センターの業務評価表について」説明させていただきます。資料4をごらんください。</p> <p>地域包括支援センターの業務評価は、包括センターのよりよい運営や活動を推進することを目的に実施しております。山田委員より業務評価表についてご質問をいただいております。記入の仕方について、評価数値の記入方法を3段階評価から具体的な評価項目を設けて、この評価項目を満たす数に応じての配点へ変更されています。変更された理由とどのような配点になるのかをご説明くださいという内容です。資料説明と合わせて回答させていただきます。</p> <p>2枚目、3枚目の令和2年度評価表をごらんいただきながら、平成31年度と令和2年度との変更点について説明させていただきます。</p> <p>1点目は、評価表の一番左の枠になるのですが、点検・評価視点の分類が細かったため、運営方針の大項目に合わせて整理をいたしました。</p> <p>2点目は、右側の3段階の評価項目に具体性を持たせました。今年度のも</p>
----------------	---

<p>小田会長</p>	<p>のは3段階の指標を、よくできている、おおむねできている、あまりできていないとしておりましたが、その境界がわかりにくく、基準を明確にする必要があると考えました。そのため国の評価指標も参考に、本市の運営方針に示す業務内容について段階的に評価できるように整理しました。左から右に向かって取り組みがより充実したものとなるよう並べています。</p> <p>3枚目の5、その他の業務、一番下になりますが、こちらにつきましては、右の評価項目が1から2項目となっております。包括センターに取り組んでいただきたい内容を具体的な文書にすることにより、評価の機会に業務の振り返りや取り組みの段階が、市と包括職員及び法人とともに確認できるよう整理、変更させていただいております。</p> <p>配点につきましては、評価項目の内容を満たしていれば1点、ただし、戻るんですが、2枚目の5、組織・運営体制の充実の一番上の人員体制のところのみで例外としています。満点は111点となりますが、100点満点に換算して評価したいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>事前のご質問への回答も含めて御説明をいただきました。少し従来の評価表と変わっておりますが、その点への異議も含めて、改めてご確認の必要のある点などはございませんでしょうか。</p> <p>従来の評価表がふつう、よい、非常によいの3段階の評価ですね。どうしても主観的な評価になりがちで、あまりそのセンター間の細部もはっきりしてこないというようなご指摘もあったかと思います。そういう点を改善してですね。可能なところは、先ほど議論になりました運営方針の記述に従って項目を、一応、原則として整理していただいた上で、各項目の文言の内容が実現されているかどうかというのを1から3項目に分割して、評価の視点としたものだというふうに見えます。必ずしもそういう整理ができないところもありますけれども、できるだけ評価が客観的に、運営方針に沿ってですね。運営方針という客観的な文書に沿ってできるようにというご努力をいただいたものかなと思います。</p> <p>これでも、なかなか評価を実際にするときには難しいようなところはあるかと思うんですけれども、これまでの協議会の中でのご指摘もできるだけ</p>
-------------	---

大北委員	<p>取り込んで改善していただいたものだというふうに理解しております。果たして十分であるかどうかご審議をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>意見でよろしいですか。</p>
小田会長	<p>はい、どうぞ。</p>
大北委員	<p>本当に、丁寧に評価基準項目も含めて、よう頑張らったなと思って読ませていただいてたんですけど、今、はやりのソーシャルインパクト評価というかね。社会貢献評価も含めた、アウトカム評価って昔言うてたやつですけど、例えば、地域包括の活動で、例えば地域の住民の認知度や、例えばさまざまな機会に出ていくきっかけの多さや、つまり地域包括の具体的、そのあるという安心感をどう評価していくのかみたいなことも、これ自分で言うときながら、かなり難しいなと思うんですけど。このインパクト評価というやつを、何かうまく組み込めないかなとずっと、別にこの包括の評価だけではないですけど、そういう意味では、包括のふだんから活動していることというのは、単に相談だけではなくて、そこに包括があるということの周知も含めた地域づくりをやってはると思います。それらに一生懸命頑張っているの、その辺のことを何か評価したってくれたらなという思いがあります。だから、そこに包括があることの安心感や重さや、ありがとさんみたいなことが地域住民に、案外と伝わってきてるような気もしてるところもあって、だから、そういうのが何か、評価として、判断としてつけたってくれたらうれしいなという思いがちょっとあります。こういいながら、じゃあどうやってするのかといわれたら難しいなと思って悩んでいるので、意見というか、お願いだけになりますけど、勝手なことでも申しわけございません。</p>
小田会長	<p>将来的には、PDCAを正確に回すためにはアウトカム評価を伴って、しかも、それができるだけ数値による基準によって評価できるようにというのが理想的な方向だろうとは思いますが、確かに難しいとは思いますがね。いろいろと評価活動をさまざまな視点から、積み重ねながらアウトカム評価に向けて、これからも当協議会も努力していかなければならないと思います。事務局におかれましても、そういう評価がまだ途中の段階にあって、</p>

	<p>なかなか完成にはまだ時間がかかるんだという、そういう意識をもってこれからの運用に当たっていただきたいと思います。大北委員の指摘大変サインを示すものでございます。</p> <p>ほかの委員さんからはいかがでしょうか。</p> <p>ちょっと一点、先ほどの運営方針の、4番の高齢者の問題以外のところですね。災害時や、それから障害者、子育て家庭などです。一般的な福祉にかかわる相談支援も、今回は前年度からですけれども、運営方針の中に位置づけておりますが、この部分については評価表の中には入ってないですよ。これは、なかなか日常的な支援センターの活動として評価するのはまだ難しいという、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局（竹下）	<p>そうですね。どういう形でそういう評価ができるか、盛り込んでいくとなれば、やはり評価表も一定見直しということも必要だと思いますので、そこは方針と合わせて評価表も整合性が保てるような形では考えたいと思います。ありがとうございます。</p>
小田会長	<p>本日の会議のご意見では地域共生社会とか、災害時の対応とか、そういった点についてご提案もいただきましたので、これも大きな将来の課題かなと思います。ご検討よろしく願いいたします。</p> <p>評価表に戻りますが、いかがでしょうか。令和2年度は少し評価の仕方が変わりますので、今年度のはまだ終わってませんが、今年度の評価表に基づく評価結果、また来年度に入ってから、1回目か、2回目かの協議会の場で示されると思いますが、それと変わってくるということを一応お含みおきをいただきたいと思います。それがだんだん、毎年よくなっているものであればいいんですけれども。案件3の業務評価表についてはいかがでございましょうか。非常に細かいところまで書き込んでいただいておりますが、多少文言の整理の余地はあろうかと思えます。もし何かお気づきの点がございましたら、年度が新年度になる前にご指摘いただければ可能な限り修正していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、一応案件の3として提案されました業務評価表については、おおむねこの形でよろしいという各委員のご判断と承ってよろしゅうございますでしょうか。</p>

<p>事務局（中林）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、審議案件3を終えまして、次に案件4番目でございますが、これも新年度以降のセンターを拡大、整備している途中でございますけれども、その整備の方針についてのご説明でございます。資料の5が、その内容でございますので、まず事務局からのご説明をいただきたいと思っております。</p> <p>地域包括支援センターの整備について説明させていただきます。</p> <p>資料5の1ページをごらんください。</p> <p>本市は高齢者等が住みなれた地域で安心して過ごせるよう、きめ細やかな相談支援体制の整備を進めています。茨木市総合保健福祉計画第2次の期間である平成30年度から令和5年度の6年間で包括センターを14エリアごとに設置するとしています。委託により設置とし、原則、公募で受託事業者を選考するとしています。令和2年度以降、未選考の9エリアについて、順次、公募を予定しています。</p> <p>3の包括センターの形態は、エリア型と地区センター型の2種類としています。エリア型は、現在設置の包括センターと同様のものですが、地区センター側はエリア型と2点違いがあります。</p> <p>一点は、地区センター型包括センターは令和3年4月からの設置、拡充を目指す地区保健福祉センターの整備に合わせ、地区センター内に配置するとしています。もう一点は、担当エリアでの包括センター基本業務に加えて、地区センターに配置するその他の専門職及び専門機関、具体的には市保健師、コミュニティソーシャルワーカー、障害者相談支援センター等を考えておりますが、と連携をしていただき、圏域内の他のエリア型包括センター間の調整や研修企画、圏域の情報や地域課題等の取りまとめを担います。</p> <p>2ページの4、整備スケジュールをごらんください。左の枠に、市内を5圏域に分けて、それぞれに2から3エリアずつ計14エリアが含まれます。真ん中の介護保険事業計画、第7期の列に以前より設置している包括センターと、第7期に公募による設置が済んでいる包括センターを示しています。第8期中にエリアの切り分けと、公募による選考をまだしていないエリアの包括センターの設置を進めていくというところです。8期のところに星印で地区センター型と3か所ありますところは、現在の市立デイサービスセンターの一部を活用し、地区センターを設置する予定となっているところです。北圏域と中央圏域は、現時点で地区センターの所在地が未定となっております。</p>
----------------	---

	<p>す。</p> <p>4ページ、7、公募参加資格（案）をごらんください。公募資格（案）として、前回、平成30年度の実施要項を参考に添付しております。1から14の項目までは前回同様にと考えておりますが、15につきましては、5ページをごらんください。</p> <p>エリア型については前回同様の資格要件としています。（2）の地区センター型については、先ほど3のところの説明しましたとおり、エリア型とは、業務の内容と運営形態が異なるため、過去3年間において市内における包括センターの運営委託実績があることという資格要件としたいと考えております。</p> <p>令和3年度に設置する包括センターの受託法人選定のスケジュールは6ページの上段のように考えております。選考後、包括センター開設のスケジュールは6ページの下段のように考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
小田会長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局（竹下）	<p>すみません。少しつけ加えがあります。</p> <p>この整備のスケジュールに関しましては、あくまでも来年度からの予定としての考えをお示したところです。それは整備にかかってはいろいろな経費等もかかりますので、3月の議会での承認をいただくということが必要になります。あくまでも現時点での案ということで見ただけであればと思っております。</p>
小田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>来年度以降まだ予算が確定しておりませんので、事務局としての予定、あくまでも予定であるという前提でご審議をいただきたいと思います。センター、最終的に14エリアに配置するという方針で、整備を進めてきていただいているということは各委員ご承知のとおりでございます。まだ未整備のところがございますので、今度どういう形で促進していくかという方針をお示しいただく、その方針に現時点で協議会としてどう考えるかという趣旨の審議案件でございます。資料の内容を、ご説明のありました点を含めて何かご質問や確認を要する点はございませんでしょうか。</p>

なかなかご質問に、明確には今の時点では、未確定の要素が多いようですので、お答えにくいかもしれませんが、疑問の点がございましたら遠慮なくご確認いただきたいと思います。

14か所に、エリアに整備していくという点について従来、何度もご説明いただいてきてるところですが、新しいところではセンター型と、エリア型と地域包括支援センターが2層に分かれていると。センター型は、地域を統括するというような役割も期待されているということが、資料の中では読み取れます。この点は方針ですけれども、今まであまり明らかになっていなかった点かと思いますが、いかがでしょうか。地域を統括していくセンターもできるということでございます。

来年度中の作業としては、この新しいセンターの募集と選考が行われて、令和3年度からセンターの増設が実現していくと、こういう流れになっております。今の段階では、まだ、そのプロポーザル、選考の具体的な流れとか、決定したわけではありませんけれども、おおむね4ページ以下に作業の内容スケジュールが示されているわけでございます。5ページの公募参加資格(案)のところではエリア型、地区センター型で、それぞれ若干募集の対象者が違ってきておりますが、こういう点についてはいかがでしょうか。技術的なものですので、意見は言いにくいかもしれませんが、こういう点、こういう方針でこれからの選考進めていくというおおむねの考え方です。

それから、6ページには、来年度中のスケジュールが示されております。協議会といたしましては、どういうところにかかわってくるかということ、プロポーザル自体は選定会議という別の会議の場がありますので、協議会では、こういう方針で、これから新しいセンターが指定されていくという概略について承知をした上で、最終的にその選考のプロセスを見守り、最終的に新しいセンターを承認するというのが協議会の役割になってきます。直接協議会で選考するわけでは、当協議会で選考するわけではありませんけれども、こういうことが来年度行われていくということを、一応ご承知おきいただきたいと思いますという趣旨の審議案件かと思えます。

公募の内容やスケジュールなどについて御質問とかございませんでしょうか。

それでは、センターを増やすことについては予算も関係してきますが、来年度の予算の審議も議会では、これからのようでございますので、当面これくらいの内容が協議会で議論できる、せいぜいのところかなと思えますの

	<p>で、おおむねこういった方針で市の当局が、これから検討、実施をしていくということをご了承いただけますでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、案件4を終わりました、最後の案件ですね。案件5の活動状況の報告の方法についてご説明をいただきたいと思います。</p>
事務局（中林）	<p>地域包括支援センターの活動状況の報告方法について説明させていただきます。</p> <p>右上に当日資料と書いた用紙をごらんください。</p> <p>令和2年度の地域包括支援センター運営協議会のスケジュール（案）となっております。開催回数は5回を予定しまして、日時と場所及び内容は現時点でお伝えできるもののみ記載しております。包括センターの活動状況の報告方法について2回目に、①前年度分の活動実績、②業務評価、③事業報告と令和2年度の事業計画、④前年度の収支決算報告としております。また、5回目となる2月には、次年度に向けた内容の審議を考慮しており、この2回目と5回目につきましては定期開催とし、それ以外の会については審議案件等の状況に応じて運営してまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
小田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>活動状況の報告方法についてという項目についてはお気づきかと思いますが、本日の協議会には報告案件がございませんでした。大体、報告案件というタイトルのもとで、それまでにまとまっている各センターの業務状況、資料を出していただいて、ご報告をしていただいていたわけですが、年度の途中で何回もやっても、それは緻密な報告望ましいと思いますけれども、年度分一括して、その評価も合わせて翌年度のしかるべき時期の協議会にご報告いただいたほうがいいのではないかなと、私も考えましたので、こういう当日資料にあるようなスケジュールの中に、センターの活動状況の報告は埋め込んで、まとめて評価と一緒に報告するというご承知いただけないかなと思って、案件のほう提案させていただいている次第でございます。そうすることによって、年度単位でまとめた事業の内容の姿をあらわすことができますし、評価もついておりますので、それに基づいて翌年度以降ですね。どのように改善していいかという議論もしやすくなるのではない</p>

	<p>かなと思います。</p> <p>当日資料にございますように、確実に開かれるのは第2回と第5回、7月ごろと翌年の2月ごろで、あとは、その都度の議題のですね。指定案件等の議題の状況に応じて場合によっては、開催しない場合もあるということで、会議の進め方も大分合理化できるのではないかと思います。いろいろなところで働き方改革が進んでいるのでありまして、毎回たくさんの資料をつくっていただいて読むのも大変な協議会でございますけれども、少しずつ合理化していきたいと考えております。というのが背景でございますが、当日資料にありますような来年度のスケジュール案についてご質問やご確認の点ございますでしょうか。</p> <p>一応予定、来年度の予定でございます。ですので、今年度ですね。事業のまとめが上がるのが、大体7月に予定される協議会の場ということになります。</p> <p>それではご質問等がないようでしたら、最後、その他の案件ということで、今後の予定、スケジュールなど御報告いただきたいと思います。</p>
事務局（中島）	<p>はい、今後の予定ですが、今スケジュール（案）にもありましたように、次回の会議は現在のところ4月23日木曜日の、時間は2時から茨木市役所南館10階大会議室にて開催を予定しております。その後の予定につきましては、ここにもございましたように7月、10月、12月、2月ごろ、それぞれ中旬から下旬ごろに開催をしたいと考えております。ただ、地域密着型サービス事業者の指定の関係等で前後することが考えられますので、そのときは御了承をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
小田会長	<p>はい、お聞きのとおりでございます。次回は4月23日の14時から、市役所の南館10階大会議室ということが決定しておりますので、各委員にはちゃんと手帳に記入していただいてご予約をお願いしたいと思います。</p> <p>本日いただきました幾つかの点につきましては、修正が必要な資料もございますので、できるだけ委員のご意見を反映させた形で修文をして、年度内に各委員のお手元に再配付したいと考えております。</p> <p>最後に当たりまして、特に何か各委員からご発言ございますでしょうか。</p>

事務局（竹下）	<p>事務局からです。</p> <p>今回出させていただきました方針と評価表の見直し後のものを議事録の確認をしていただくタイミングぐらいで同時に送らせていただければと思っています。それまでにご意見等があれば事務局に寄せていただければと思います。よろしくお願いします。</p>
小田会長	<p>議事録の確認に合わせて資料の修正したものも見ていただくという。</p>
事務局（竹下）	<p>そうですね。はい。早い時期の年度内にとっておりますので、よろしくお願いします。</p>
小田会長	<p>という形で、再度、ご意見反映させた資料を皆様方のお手元にお届けするというスケジュールでございます。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>ほかに委員さんから何かご発言ございませんかね。</p> <p>それでは、本日の議事を、これで終了したいと思います。長時間にわたってご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>ご苦労さまでした。</p>